

よくある質問

1 補助制度に関する質問	
Q1-1	国や県の補助金との併用は可能ですか？
	併用は可能です。ただし、それぞれの設備の補助対象経費が、国の補助金等により満額充当されている場合は、補助の対象となりません。
Q1-2	すでにスマートハウス設備の工事に着手していますが、補助の対象となりますか？
	補助の対象となりません。必ず工事の着手前に申請を行い、交付決定後に工事に着手してください。新築住宅に設置する場合は、スマートハウス設備の工事が未着手であれば補助の対象となります。
Q1-3	建物完成後に販売が開始された住宅を購入予定ですが、既にスマートハウス設備が設置されています。補助の対象となりますか？
	補助の対象となります。ただし、新築住宅に限ります。
Q1-4	マンションへの設置は、補助の対象となりますか？
	補助の対象となりません。戸建て住宅に限ります。
Q1-5	借家の戸建住宅への設置は、補助の対象となりますか？
	借家や賃貸借の目的となっている住宅は、補助の対象となりません。
Q1-6	店舗（または事務所）との併用住宅への設置は、補助の対象となりますか？
	申請者または同居するご家族が営む店舗との併用住宅であり、居住用部分の面積が2分の1以上で、その居住用部分で使用するのであれば、補助の対象となります。この場合、店舗部分面積、居住用部分面積がそれぞれ確認できる図面等を添付してください。
Q1-7	二世帯住宅の場合は、二世帯分が補助の対象となりますか？
	各世帯において太陽光発電システムの系統連系がそれぞれ独立しており、電灯契約、電力受給契約を別に行っているなど明らかに二世帯と認められる場合は、両世帯が補助の対象となります。
Q1-8	住宅と同一敷地内にある倉庫や車庫に太陽電池モジュールを設置したいのですが、補助の対象となりますか？
	住宅の一部として付随する施設や建物に設置した場合でも、当該住宅へ連系し、発電電力を使用するなら補助の対象となります。この場合、どのように連系を行うのか確認できる敷地内配置図等を添付してください。
Q1-9	リース品や中古品は、補助の対象となりますか？
	補助の対象となりません。
Q1-10	最大出力10キロワット未満の太陽光発電システムとは、どんな設備のことですか？
	太陽電池モジュールまたはパワーコンディショナの出力のうち、いずれかが10キロワット未満の設備です。
Q1-11	ポータブル型の設備は、補助の対象となりますか？
	補助の対象となりません。定置用の設備に限ります。

2 申請に関する質問

Q2-1 申請書類は、どこへどのような方法で提出したらいいですか？

環境政策課（中央町別館2階）の窓口まで直接ご持参ください。ただし、三島市から遠方の場合に限り、郵送でも構いません。

Q2-2 申請は先着順ですか？

申請受付は先着順に行い、予算がなくなり次第受付を終了します。なお、申請受付後の審査中に書類の不足・不備があった場合は審査を中止し、書類が整った時点で再受付とし審査を開始しますので、申請時には十分な書類の確認をお願いします。

Q2-3 申請者本人でなくても、申請書の提出はできますか？

ご家族でも書類を提出することはできますので、環境政策課の窓口まで直接ご持参ください。

Q2-4 三島市に住んでいますが、納税証明書の手数料は必要ですか？

三島市スマートハウス設備導入費補助金申請用の納税証明書を使用いただければ、手数料はかかりません。手続きは市税収納課（西館1階）をお願いします。書式はホームページからダウンロードが可能です。

Q2-5 現在、市外に住んでいるので三島市の納税証明書を提出できません。どうしたらいいですか？

現在お住いの市町村が発行する最新年度の納税証明書（完納証明書）を提出してください。

Q2-6 申請書に押印は、必要ですか？

申請書、完了報告書への押印は、必要ありません。ただし、完了報告書へ添付する請求書への押印は必要です。（認印可、スタンプ印不可）

Q2-7 交付決定後に申請した内容を変更できますか？

次の各号のいずれかに該当する場合は、変更等承認申請書の提出が必要です。①補助金額に変更がある場合。②対象となる設備に追加または廃止（中止）がある場合。③設置費の額（契約書または見積書）に2割以上の増減がある場合。これ以外の軽微な変更は、工事完了後に完了報告書3へ理由を記入し提出してください。

3 完了報告に関する質問

Q3-1 完了報告書に記載する完了年月日は、いつの時点の日付ですか？

領収書の日付、保証書の日付の中で一番遅い日付を記載してください。

Q3-2 スマートハウス設備単独の領収書ではなく、他の工事と合算された領収書しかありません。どうしたらいいですか？

工事内訳書があれば添付してください。ない場合には、領収書の但し書きとして、「太陽光発電システム工事代金〇〇万円を含む」等と記載してください。

Q3-3 新築住宅にスマートハウス設備を設置しましたが住民票が旧住所のままで設置先の住所と違います。完了報告書の提出は可能ですか？

住民票を異動してから新住所を記載した完了報告書を提出してください。

Q3-4 補助金の振込先の口座名義は、申請者の家族でもいいですか？

申請者本人の口座に限ります。